

株式会社クラリス 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに活躍できる職場環境の整備を図るため、下記のような行動計画を策定する。

○計画期間 2023年4月1日～2026年11月30日までの3年間8カ月

○目標

目標1：正社員の年次有給休暇の取得の推進。(目標値：計画期間中に31.6%から40%以上にする)

○取組内容・実施時期

取組内容：生産性向上と有給取得推進

2023年 4月～年次有給休暇の取得状況を個人ごとに把握。

従業員同士が職場内で業務に関する情報を共有する(業務の見える化の実施)。

また、上司による業務の優先順位づけや業務分担の見直し等のマネジメントを行う。

2023年10月～属人的な業務体制の見直しを行うと同時に従業員の「多能工化(マルチタスク)」による業務のカバー体制を構築する。

目標2：両立ができる企業風土の醸成

○取組内容・実施時期

取組内容：男女ともにキャリアを積みながら家庭との両立ができる企業風土を醸成

2023年 4月～従業員に対しキャリアアップの訓練を行う。

2023年10月～キャリアを積みながら家庭との両立ができる職場風土を醸成するため、意識啓発に取り組む。

2024年 4月～定期的に従業員に対し、「仕事と家庭の両立」についてヒアリングを実施し、改善策を講じる。